

安心・安全なまちづくりを目指して



岐阜県防犯設備協会 会長

幾田 弘文



新年おめでとうございます。皆さんにおかれましては、健やかに新年を迎えたことと心よりお慶び申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大が油断ならない中、経済をはじめとして多方面にその影響を及ぼしております。今年は一日も早い終息で正常な社会になることを願うばかりです。

■岐阜県防犯設備協会の概要

平成17年に岐阜県の治安情勢は、犯罪の発生が戦後最悪を記録した平成14年以降3年連続して減少し、犯罪の増加傾向に歯止めが掛かった状況にあったものの犯罪の発生件数は高水準にあり、官民協働による犯罪抑止対策を引き続き推進していくため防犯設備設計施工、維持管理に関する専門的知識、技術を有する事業者や防犯設備士等、事業所の枠を超えて、岐阜県や岐阜県警察と連携を密に、防犯活動をはじめ優良な防犯設備機器等の一層の普及促進を図り、県民の防犯意識の高揚と自主防犯活動の促進を図り、県民が安全で安心して暮らせる街づくりの推進に貢献することを目的として平成17年12月に協会設立に向けて推進会が設けられ、その後、平成18年10月2日に「岐阜県防犯設備協会」として設立しました。

当協会は、現在（令和4年）37社の会員で構成されており、岐阜県・岐阜県警察本部及び公益財団法人岐阜県防犯協会並びに岐阜県内の自治体、各種団体の行う地域安全活動を支援、防犯設備の普及促進、防犯意識の高揚を図る活動を推進しております。

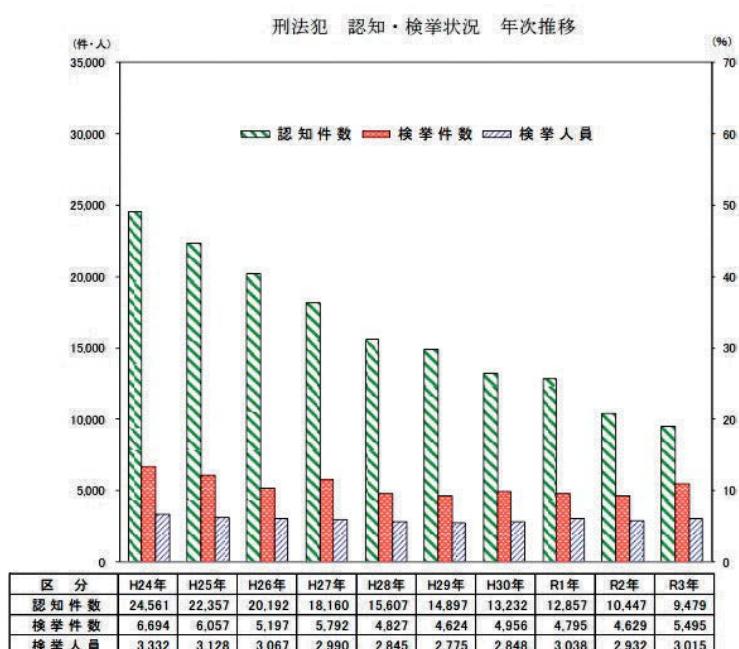
■岐阜県における犯罪の状況（令和3年中）

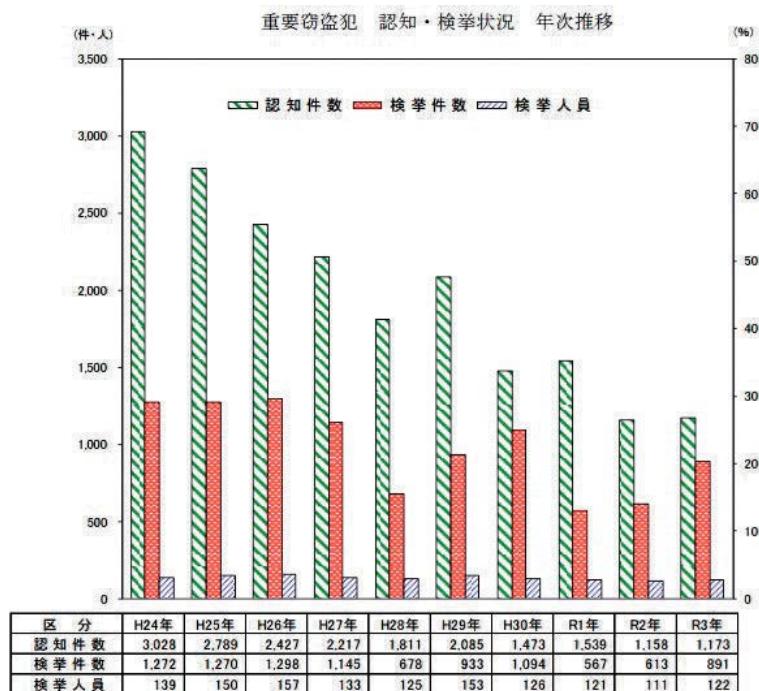
○刑法犯認知件数が1万件を下回る

令和3年中の岐阜県下の刑法犯は、認知件数が9,479件、検挙件数が5,495件、検挙人員が3,015人でした。

前年と比較すると、認知件数は968件減少、検挙件数は866件増加、検挙人員は83人増加しました。

認知件数は、ピーク時の平成14年（51,956件）に比べ、約5分の1に減少し、統計の残る戦後昭和21年以降、初めて1万件を切りました。





○住宅対象の空き巣、忍込みが増加

令和3年中の岐阜県下の重要窃盗犯は、認知件数が1,173件、検挙件数が891件、検挙人員が122人でした。前年と比較すると、認知件数は15件増加、検挙件数は278件増加、検挙人員は11人増加しました。認知件数はピーク時（平成15年：8,800件）に比べ、約8分の1に減少しました。

重要窃盗犯の手口別認知件数は、侵入盗が1,061件、自動車盗が107件、ひったくりが5件、すりが0件でした。前年と比較すると、侵入盗が増加し、特に住宅を対象とする空き巣、忍込みが増加しました。

重要窃盗犯 手口別 認知状況

手口 区分		総 数	侵入盗	うち) 空き巣	うち) 忍込み	うち) 事務所 荒し	うち) 出店荒し	自動車盗	ひったくり	す り
令和3年		1,173	1,061	412	223	49	48	107	5	0
令和2年		1,158	1,033	384	162	117	107	114	1	10
増減	件数	15	28	28	61	-68	-59	-7	4	-10
	%	1.3	2.7	7.3	37.7	-58.1	-55.1	-6.1	400.0	-100.0

■関係団体との協働活動

○岐阜県・岐阜県警察・自治体等との協働活動

○岐阜県安全・安心まちづくり懇談会へ参画

県から「岐阜県安全・安心まちづくり懇談会」の委員として当協会の事務局長が就任依頼を受け、 「岐阜県安全・安心まちづくり懇談会」に参加し、「岐阜県犯罪のない安全・安心まちづくり条例にもとづく行動計画」に基づく活動「岐阜県安全・安心まちづくり賞」の選考等について意見交換を行っております。

○安全・安心まちづくりアドバイザーの登録

県民等の依頼に応じ、防犯対策に関する講習、指導、防犯活動についての効果的な手法等に関する実践的な助言、相談、県民等が専門的な防犯知識を身につけることについての支援業務等を行うことを目的として、当協会の会員を推薦し、「安全・安心まちづくりアドバイザー」として委嘱され活動を行っています。



[安全・安心まちづくり大会における講習状況]

○岐阜県防犯優良マンション認定審査

平成20年4月に公益財団法人岐阜県防犯協会が認定主体となり事業を開始するにあたり「岐阜県防犯優良マンション認定制度」において相互協力することにより、優れた防犯性能を有するよう適切に配慮されたマンションを公正・中立な立場で認定し、犯罪に遭いにくい共同住宅の普及促進を図ることにより安全・安心なまちづくりに寄与することを目的として公益財団法人岐阜県防犯協会、株式会社ぎふ建築住宅センターの三者により実施協定書を締結しており、これに基づく「岐阜県防犯優良マンション認定審査」に当協会の防犯設備士が参加しております。



[研修会の状況]

[現場における審査状況]

■広報活動等の実施

○広報用パンフレット等の作成

各種広報活動を効果的に実施するとともに、効果的な地域防犯に資するとともに、岐阜県防犯設備協会の活動に対する理解を深めるため、ユニフォーム、のぼり旗、広報用パンフレットを作成し、講習・広報活動時に活用しています。

このほか、当協会の山田康雄副会長が、防犯設備関連の動画を「YouTube」に投稿し、防犯広報を行っているほか、当協会は、ホームページを2019年12月から開設しました。

○関係機関との連携による各種広報の実施

県の開催する「安全・安心まちづくり県民大会」、警察本部・警察署・公益財団法人岐阜県防犯協会・地区防犯協会の開催する安全フェスタ、各自治体・ボランティア団体の派遣依頼に基づく、研修会、防犯講話に当協会役員・所属する防犯設備士を派遣して広報活動、講習に努めております。

[参加状況は次のとおり]

○地区安全安心まちづくり地域フォーラム



[会場における講演状況]



[ロビーにおける広報状況]

○安全安心まちづくり県民大会



[広報ブースの状況]



[玄関施錠の説明状況]



○警察本部主催による防犯説明会（地域住民も参加）



[玄関施錠の展示状況]



[防犯ガラスの講演状況]



○警察署等主催による地区安全安心フェア



[協会役員のユニフォーム]



[防犯ガラスの講演状況]



[玄関施錠の説明状況]

○地域防犯団体主催による安全安心フェア



[展示ブースの状況]



[玄関施錠の展示状況]



[報道の取材状況]

■県知事表彰

地域に根ざした地域安全活動が認められ、令和元年10月「安全安心まちづくりフレンドリー企業の部」での知事表彰を受賞しました。



[県知事表彰受賞状況]



[賞状]

※「安全・安心まちづくりフレンドリー企業」とは、地域安全活動に積極的に参加し、地域で自主的な防犯活動に取り組んでおり、県内各地で活動の一層の盛り上がりに協力している「県登録企業」

おわりに

岐阜県の犯罪は、減少傾向が続いているですが、しかしながら、いまだに厳しい状況にあります。当協会も「事故は起こさない、事故は起こさせない。」を合言葉に、安全で安心して暮らせる社会の実現に向け、警察関係や諸団体の皆様方のご指導、関係各位のご支援をいただきながら、色々な場面において防犯対策広報などの活動を行ってきております。ここ2~3年は徐々ではありますが、防犯設備協会の活動も浸透しつつあるかと感じているものの未だ十分とは言えません。

県民の皆様に安心安全を少しでも与えることが出来ますようにと思い、今後も協会の活動を普及し、活動を通じて防犯に関して地域に積極的に貢献していくこととしております。